



新年度理事長挨拶

所長に就任以来、1年が経過しました。皆様には当センターの円滑な運営にご支援、ご協力いただき、心から感謝申し上げます。

昨年度は、回復期リハビリ患者さんのより早期の受入、学童以降の神経発達症診療の充実、短期入所の緊急受入開始、高次脳機能障害者の生活訓練強化などの診療面の充実や新たな取組を進めました。今年度も、早期療育のための2歳以下の児童の通園など新規事業も始まりました。今後も、新たなことを取り入れ、患者さん・利用者さんへの対応をさらに充実させていきたいと思っております。

そのために職員一丸となり、皆様の声に耳を傾け、探究心と実行力を磨きながら対応していきたいと考えております。併せて、センター内の職場環境をより良くするため、職員の意見も取り入れながら働き方改革を推進し、県民サービスの向上に努めて参ります。

また、センターの取組をより広く知っていただくために公式ホームページのリニューアルや、親しみをもっていただけるようロゴマークも制定いたしました。

これからも県民の皆様、関係機関の皆様にお役に立てるセンターを目指してまいりますので、ご指導の程お願い申し上げます。



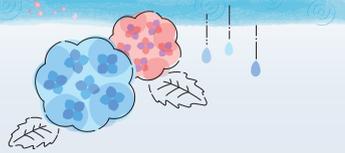
メインロゴマーク



サブロゴマーク



理事長兼所長 山形崇倫



新看護部長就任挨拶



令和7年度4月に看護部長を拝命しました石川と申します。宇都宮出身で、当センターの前身となります栃木県立身体障害医療福祉センターから勤務をしております。先輩や後輩にも恵まれ、気がつけば早や30年以上が経ちました。このたび前任の岩澤部長の後を引き受けることになり、身の引き締まる思いです。

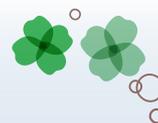
さて、当センターの看護師について紹介をします。非常勤嘱託看護師も含めると総勢96名になります。認定看護師5名、回復期リハ看護師3名を各部署に配置し、平均年齢は42.5歳、子育て、介護をしながら勤務をしている看護師も多く在籍しています。勤務場所は、病院部門・施設部門の様々な場所で、24時間、365日、患者さんや利用者さんの最もそばで看護をしています。小児から高齢の患者さん、利用者さん、ご家族の思いに寄り添い、地域でどのように暮らしていきたいかを共に考え、安心してリハビリテーションに取り組めるよう、皆で力を合わせて頑張っています。

看護は人を看る、人が人を支える仕事です。日々研鑽し、多職種と連携して専門性と質の高いリハビリテーション看護の提供に努めていきたいと考えています。至らない点もあるとは思いますが、求められる役割が果たせるように、努力していきたいと思っております。今後ともご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

看護部 石川 久美子



失語症会話サロンを開催しました



4月17日（木）、障害者自立訓練センター（駒生園）において、失語症の方を対象に言語聴覚士がプログラムを考えた失語症会話サロンを開催しました。サロンでは、最初に参加者の住所や好きな食事のメニューなどをテーマに会話を楽しみました。その後、2チーム対抗で、利用者がホワイトボードに描いた絵を、他の利用者が当てるゲームを行いました。職員も参加し、終始和やかなムードでした。

駒生園 関塚 英嗣





屋外歩行訓練おすすめスポット



リニューアルしたホームページのトップ画面をのぞいてみると、新緑の美しい森の小道を歩く2人…どこかの観光地かしら?と思う方もいらっしゃるでしょう。これは、リハビリでの屋外歩行練習の光景です。当センターは健康の森の敷地内にありますので、四季折々の木々や草花を愛でながら歩行練習できることが魅力の一つです。今回は快適に歩行練習を楽しむための「おすすめスポット5選」を紹介します。健康の森の散歩コースはどなたでも利用可能ですので、是非一度巡ってみてはいかがでしょうか。



1 路面が歩きやすいゴム素材で舗装されているので上り下りも安心。



2 ドラマ「相棒」のロケ地として使われたことで有名な湿地（この通路が事件現場に?!）。



3 東屋で休憩を。休憩スポットは意外に少ないので要チェック。
丸池周辺の階段は超上級者コースです△



4 フカフカした芝生の上を歩くのもよい練習になります。



5 病棟の方からはどんな景色が見えるのでしょうか?

この素敵な写真は、外来リハビリに通っていらっしゃる患者さんから提供していただきました。

リハビリ前後の時間を使ってお散歩を楽しんでいるそうです。

リハビリテーション部 土屋 綾子





自動車運転支援への取組み

当センターでは、ケガや病気をされた方が元の生活に戻れるようリハビリ支援を行っています。そのなかでも、自動車の運転が再開できるかは今後の生活に大きな影響があります。

道路交通法では、「自動車等の安全な運転に支障をおよぼすおそれがあり、運転免許の取り消しまたは停止の理由となる病気（一定の病気等）」が下図のように定められており、これらに該当する場合、安全な運転が可能な状態か医師の判断が必要になります。

【該当となる病気】

- | | |
|------------------|----------|
| ①統合失調症 | ⑦その他精神障害 |
| ②てんかん | ⑧脳卒中 |
| ③再発性の失神 | ⑨認知症 |
| ④無自覚性の低血糖症 | ⑩アルコール中毒 |
| ⑤そううつ病 | |
| ⑥重度の眠気症状を呈する睡眠障害 | |

当センターでは、運転再開の希望がある方に対して自動車運転再開支援を実施しています。



様々な検査を用いて運転に必要な認知機能に問題がないかを検討します。さらに、ドライビングシミュレーター（三菱DS7000R）を使うことで、実際の運転に近い状況で認知・判断・操作の能力をみることができます。ご本人やご家族が客観的に状況を判断することにも役立っています。

これらを総合した結果、主治医の判断で運転再開は難しいとされた方には、公共交通機関の利用や電動モビリティなど車の運転が変わる代替の移動手段が使えるかを一緒に考え、練習も行います。

外来の受診をご希望の方はかかりつけ医に相談、紹介状を取得のうえ、受診のご予約をお願いいたします。

リハビリテーション部 笠原 祐子

編集後記

今年度初の発行になります。当センターは今年で独法化8年目を迎え、今年度4月より新たに24名の職員が入職しました。今年度も様々な情報を発信し、当センターが皆さまにとってより身近なものに感じていただければと思います。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

(発行) 地方独立行政法人
栃木県立リハビリテーションセンター
管理部総務課

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1
TEL 028-623-6101 (代表)
FAX 028-623-6151
ホームページ <https://tochigi-riha.jp/>



©本冊子はユニバーサルデザインフォントを使用しています。
※ユニバーサルデザインフォント…年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、さまざまな人が読みやすく、誤読されにくい書体です。